

第2章 各分野において講じた施策

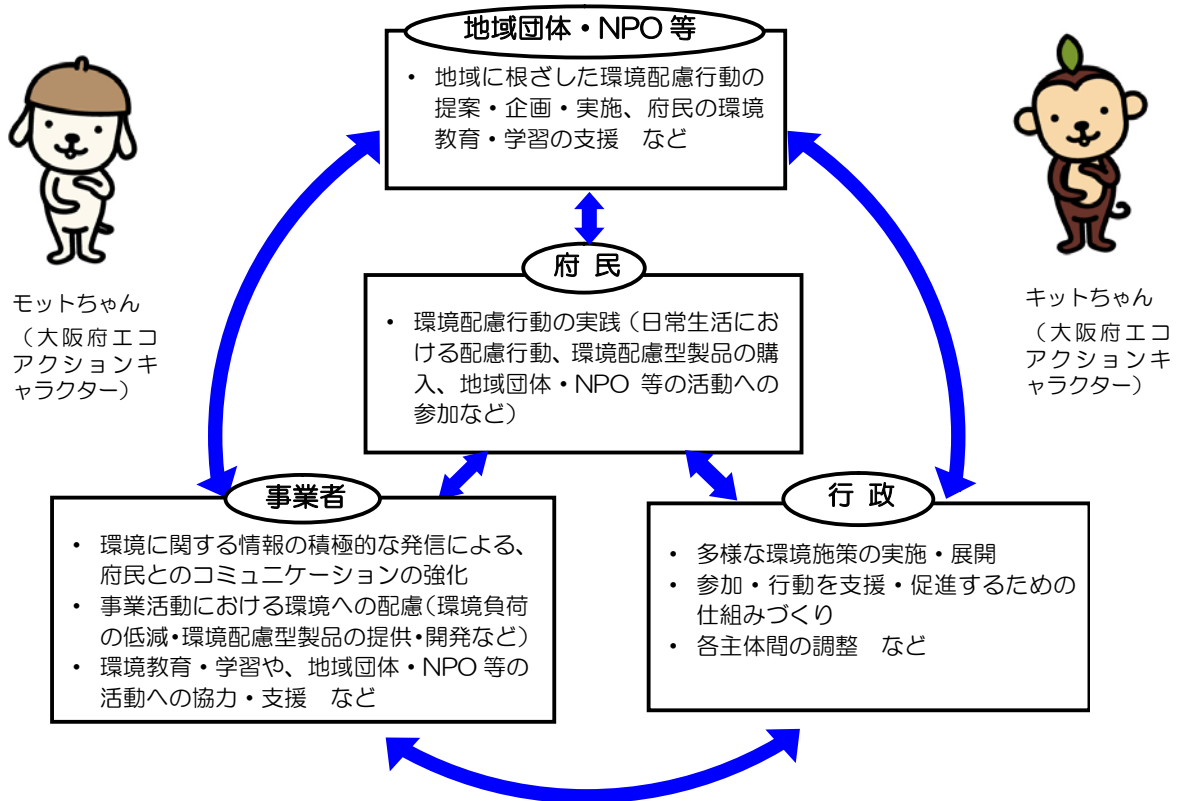
I 府民の参加・行動

～ あらゆる主体の参加・行動を促す大阪府の施策の方向～

かけがえのない地球を守り、
私たちの生命を育んでいる健全で恵み豊かな環境を
保全しながら将来に引き継ぐためには、
社会を構成するあらゆる主体の参加と行動が必要です。

《あらゆる主体が参加・行動する社会のイメージ》

- ・ 府民、地域団体・NPO、事業者、行政等の各主体が積極的に参加し、自ら行動する社会
- ・ 各主体が相互に連携して行動することにより、相乗的な効果が発揮されている社会



●施策の方向

あらゆる主体が日常的に環境配慮行動に取り組む社会の実現を目指し、環境問題への気付きと環境配慮行動の拡大に向けた取組みを進めます。

- 効果的な情報発信
- 環境教育・学習の推進
- 行動を支援する仕組みの充実

2011 年度に講じた主な施策・事業と実績

■環境情報の管理運営

[50,611 千円]

「おおさかの環境ホームページ エコギャラリー」を通して、環境の状況や環境の施策等を発信し、府民・事業者・民間団体等の環境保全活動を促進しました。

<2011 年度の実績>

アクセス数：1,011 万件/年

【環境農林水産総務課 06-6210-9542】

(実施：環境農林水産総合研究所)

■環境情報プラザ管理運営事業

[1,558 千円]

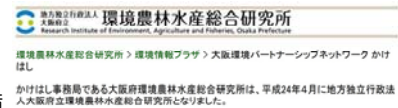
府内における環境活動の拠点施設として環境情報プラザにおいて環境関連図書・ビデオ・パネル・チラシ等の環境情報を提供するとともに、研修室・実験室等の施設を活動の場として提供しました。

さらに、web ページ「かけはし」において NPO、自治体、団体等の環境活動の交流を図るとともに、交流会やセミナー等を開催しました。

<2011 年度の実績>

・プラザ利用者：13,787 人/年

・環境 NPO 等とのセミナー開催：2 回



web ページ「かけはし」

【みどり・都市環境室 06-6210-9549】

(実施：環境農林水産総合研究所)

■ローカルアジェンダ 21 推進事業

[2,401 千円]

大阪府環境基本条例による体制整備の一環として設置した「豊かな環境づくり大阪府民会議」の運営と、府民会議における議論を踏まえ、大阪府域におけるローカルアジェンダ 21 である「豊かな環境づくり大阪行動計画」を策定し、「実践活動」「行動の支援と奨励」等に関する事業を実施しました。

<2011 年度の実績>

・府民会議の開催：企画委員会 2 回、総会 2 回

・2011 年度版「行動計画」の作成・配布 (300 部)

・グリーン購入セミナーの開催



2011 年度環境壁紙コレクション最優秀作品

【みどり・都市環境室 06-6210-9549】

■笑働 OSAKA の推進【新規】

[- 千円]

笑顔あふれる大阪を実現するため、道路や河川、港湾などのまち美化、リサイクル、花植えなど、府民や企業による地域協働を助け、繋げ、支え、伝えるべく、笑顔と感謝をキーワードに笑働 OSAKA を推進しました。



清掃活動の様子



ロゴマーク

<2011 年度の実績>

・アドプト活動 約 500 団体、約 5 万人

・地域協働交流会を 10 回開催

【事業管理室 06-6944-9268】

[]内の数字は 2011 年度の決算（見込み）額

II-1 低炭素・省エネルギー社会の構築

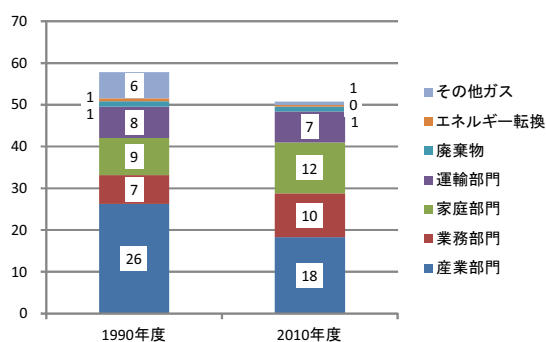
《目標：2020年度》

国の取組みと連動し、1990年度比で25%の温室効果ガス排出量を削減する。

- ・ 府域で保有される自動車のうちエコカーの割合を50%に増やす。
- ・ 府域の太陽光発電の導入によるCO₂削減量を2009年度比で30倍以上に増やす。

《目標に対する現状》

■ 府内における2010年度の温室効果ガス排出量は約51百万トンであり、1990(平成2)年度と比べ約12.1%減少となっています。



注) 排出量は、各年度の全国の電力排出係数を用いて算定。

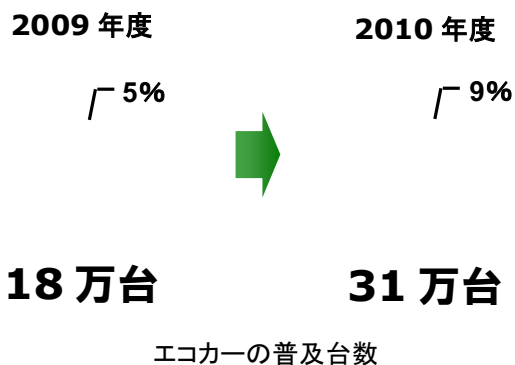
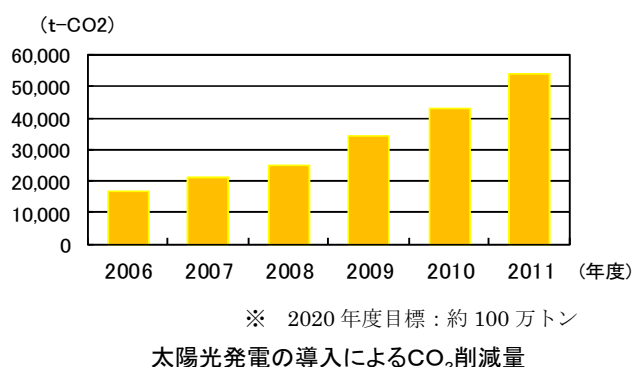
大阪府域における温室効果ガス排出量の推移

■ 大阪府内の2010年度のエコカー(注)保有台数は約31万台(約9%)であり、2009年度と比べ約13万台(約4%)増加しました。

なお、2011年9月の速報値では約35万台以上となっています。

注) エコカーとは、ハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド自動車、電気自動車、天然ガス自動車、クリーンディーゼル乗用車、水素エンジン自動車、燃料電池自動車に加えて超低燃費車(2010年度燃費基準+25%達成車または2015年度燃費基準達成車)です。

■ 府内の2011年度の太陽光発電の導入によるCO₂削減量は約5.4万トンです。



● 施策の方向

あらゆる要素に「低炭素」の観点を組み入れて、低炭素化に向けた効果的な取組みを促進し、低炭素・省エネルギー社会の構築を目指します。

- 産業・業務、住宅・建築物、運輸・交通の低炭素化に向けた取組みの推進
- 再生可能エネルギー等の普及
- 森林整備によるCO₂吸収の促進

2011 年度に講じた主な施策・事業と実績

■大阪府地球温暖化対策実行計画の策定【新規】

[ー 千円]

大阪府環境審議会や府民等の意見を踏まえ、家庭、業務、産業、運輸、資源循環、森林吸収・緑化の推進、再生可能エネルギーの普及等の部門別の具体的な対策を盛り込んだ「温暖化対策ふちょうアクションプラン～大阪府地球温暖化対策実行計画（区域施策編）～」を策定しました。



大阪府地球温暖化対策実行計画

<2011 年度の実績>

計画の策定による地球温暖化対策の今後の取組方針の確立
 温室効果ガス排出量の削減目標
 2014 年度までに 1990 年度比 15%削減
 （電気の排出係数を 2008 年度で固定）

【みどり・都市環境室 06-6210-9553】

■まるごと運用改善支援事業【新規】

[38,985 千円]

中小事業者の省CO₂対策を進めるため、業務部門の中小事業者のエネルギー使用実態を把握しました。
 また、運用改善や小規模改修によるランニングコスト低減やCO₂削減効果を検証し、中小事業者が直ちに実践できる運用改善を中心とするCO₂削減マニュアルを作成しました。



CO₂削減マニュアル

<2011 年度の実績>

中小事業者への指導用及び配布用の業種別CO₂削減マニュアル（運用改善マニュアル）を作成。

【みどり・都市環境室 06-6210-9553】

■省エネ・省CO₂相談窓口の設置・運営【新規】

[1,073 千円]

省エネ・省CO₂相談窓口を設置し、運用改善など省エネ対策に広く精通した専門家を配置して、中小企業の省エネ・省CO₂の取組みを支援しました。



相談窓口 Web サイト

<2011 年度の実績>

2012 年 1 月に相談窓口を開設し、88 件の相談・支援等を行いました。

- ・省エネ診断件数：6 件
- ・セミナー：開催 1 回、参加者 52 名
- ・講演依頼：1 回、参加者 27 名
- ・その他相談件数：3 件

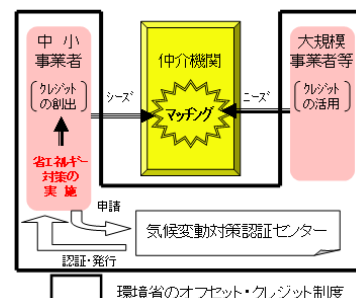
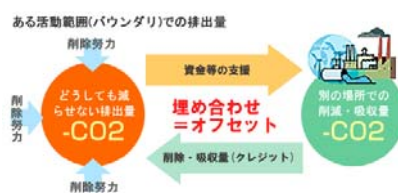
【みどり・都市環境室 06-6210-9553】

（実施：環境農林水産総合研究所）

■大阪版カーボン・オフセット制度推進事業

[170 千円]

温室効果ガス排出削減クレジットの仲介機関を運営する大阪府地球温暖化防止活動推進センターに対して事業費の一部を府が補助し、クレジットの創出・活用を図りました。



<2011 年度の実績>

大阪版カーボン・オフセット認証済クレジット

- ・売却済 855 t-CO₂
- (府外産含めて 1,014 t-CO₂)

【みどり・都市環境室 06-6210-9553】

■エコカー普及促進事業

[484 千円]

官民で電気自動車、ハイブリッド自動車等多様なエコカーの普及を推進する「大阪エコカー協働普及サポートネット」において、エコカーの導入や充電インフラの整備、啓発活動などの取組みを実施することにより、エコカーの普及を促進しました。



200V 普通充電器

<2011 年度の実績>

エコカー保有台数：35 万 4 千台以上（2011 年 9 月速報値）

【環境管理室 06-6210-9586】

■エコ燃料実用化地域システム実証事業

[568, 728 千円]

二酸化炭素削減対策となるバイオエタノール混合ガソリンの普及に向け、バイオエタノール 3%混合ガソリン(E3)の製造・流通・販売を大規模かつ広域的に行い、実用化に近い規模での検証・評価を行いました。

2011 年度は、引き続き E3 の品質確認や利用状況の把握を行うとともに、民間事業者が E3 を供給するための事業スキームを調査・検討しました。



E3 ロゴマーク

<2011 年度の実績>

- ・ E3 を供給するための環境を整備。
- ・ E3 がレギュラーガソリンの品質規格に適合し、安全に利用できることを実証。

【みどり・都市環境室 06-6210-9554】

■府庁の地球温暖化対策への取組み

[209 千円]

府自らが率先して温室効果ガス削減に取り組むため、「温暖化対策ふちょうアクションプラン～大阪府地球温暖化対策実行計画（事務事業編）～」を策定しました。

また、「エネルギーの使用の合理化に関する法律」に基づき、府は特定事業者として、エネルギー使用量削減の取組みを継続的に推進しました。

これらの取組みを着実に進めるため、府独自の環境マネジメントシステムを運用しました。



大阪府エコアクションキャラクター
モットちゃん、キットちゃん

<2011 年度の実績>

計画の策定による地球温暖化対策の今後の取組方針の確立

【みどり・都市環境室 06-6210-9549】

■建築物環境配慮制度の推進

[2, 489 千円]

CO₂ 削減・省エネに配慮した建築物が市場で高く評価されるような取組みを推進しています。これまで進めてきた大阪府建築物環境配慮制度の届出対象規模の拡充に加え、「簡便」で「わかりやすい」評価手法（CO₂ 削減、省エネ対策、みどり・ヒートアイランド対策に重点化）による届出制度及びその評価結果を府民にわかりやすくラベルで表示する制度の推進を図りました。

〈2011 年度の実績〉

ラベル表示については 2,000 m²以上の新築等の建築物の販売又は賃貸の広告を行う場合、一定条件の下で表示を義務付けすることとしました。（2月議会において成立、施行日は2012年7月1日）また、届出制度は5,000 m²超から2,000 m²以上に規模拡大するよう作業を進めました。（施行日2012年7月1日）



大阪府建築物環境性能表示

【建築指導室 06-6210-9725】

■新たなエネルギー社会づくりに関する検討【新規】

[- 千円]

住民生活の安全・安心を確保するとともに、持続可能な成長を支えるため、中長期的には原発依存度を低下させ、安全かつ安定的に、適正な価格で電力が供給される体制を確保するためには、地域の特性に応じた「新たなエネルギー社会」の構築が不可欠です。このため、大阪府環境審議会に諮問するとともに、大阪府市統合本部のもとに大阪府市エネルギー戦略会議を設置して、新たなエネルギー社会づくりに関する検討を開始しました。

〈2011 年度の実績〉

- ・新たなエネルギー社会づくりに関する検討に着手
- ・大阪府市エネルギー戦略会議の開催回数：3回
- ・大阪府環境審議会新たなエネルギー社会づくり検討部会の開催回数：2回



第1回大阪府市エネルギー戦略会議

【エネルギー政策課 06-6210-9288】
(2011年度は環境農林水産総務課)

■道路照明灯のLED化

[32, 329 千円]

省エネ性能に優れるLED道路照明の普及を積極的に推進するため、府独自の「大阪府LED道路照明技術評価制度」により、一定水準以上の製品を認定し、府発注工事で活用することなどにより、府内道路照明灯のLED化を行っています。

〈2011 年度の実績〉

新設時にナトリウム灯などの既存灯具でなく、LED認定商品を採用することにより省エネ化を促進。（ナトリウム灯210W→LED認定商品100VA未満で照明灯1基当たり約1/2の省エネ化）



LED道路照明

【交通道路室 06-6944-9291】

[]内の数字は2011年度の決算（見込み）額

II-2 資源循環型社会の構築

《目標：2020年度》

資源の循環をさらに促進する。

- ・【一般廃棄物】リサイクル率を倍増する。(2008年度比)
- ・【産業廃棄物】リサイクル等の推進により、最終処分量をさらに削減する*。

*削減幅については、2010年度実績を踏まえて定められておりましたが、循環型社会推進計画策定(2012年3月)にあわせて目標値を最終処分量48万トンとしました。

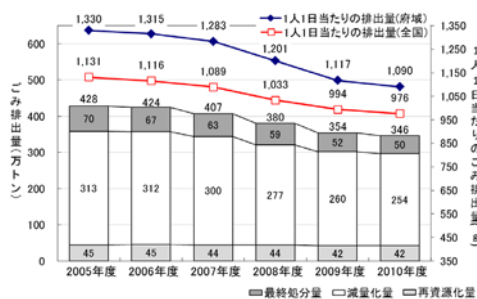
リサイクル社会を実現するための府民行動を拡大する。

- ・リサイクル製品を購入している府民の割合を倍増する。(2009年度府民アンケート 34.3%)
- ・資源物*を分別している府民の割合を概ね100%にする。(2009年度府民アンケート 89.4%)

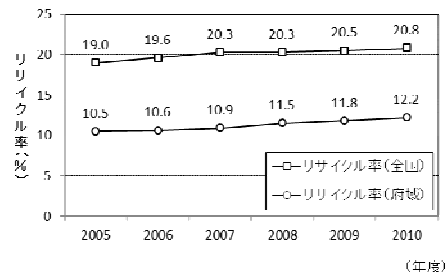
*ペットボトルや空き缶、古紙等。

《目標に対する現状》

- 2010年度の一人一日あたりの一般廃棄物の排出量(1,090g/人日)、リサイクル率(12.2%)等は全国でワースト1となっています。その要因としては、リサイクル可能な資源物が、特に事業系のごみに混入していることなどが考えられます。

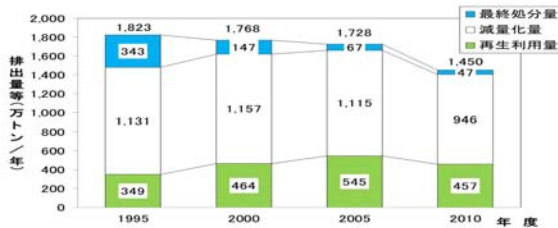


一般廃棄物排出量の推移



一般廃棄物のリサイクル率の推移

- 2010(平成22)年度に府内から排出された産業廃棄物は1,450万トン、そのうち再生利用量は457万トン、最終処分量は47万トンとなっています。

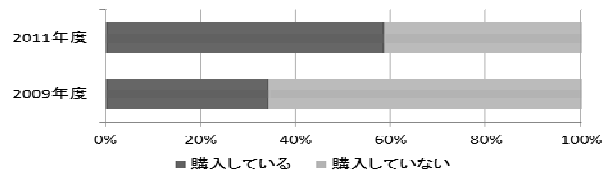


産業廃棄物の最終処分量等の推移

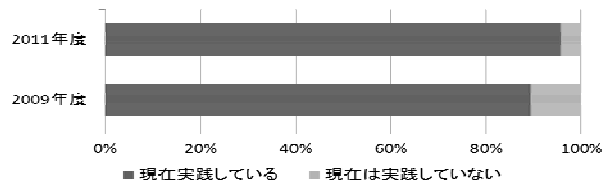
注) 四捨五入しているため、合計が合わない場合がある。

- 府民の約59%がリサイクル製品を購入しており、約96%が資源物*を分別しています。(2011年度府民アンケート結果)

リサイクル製品を購入している府民の割合



資源物を分別している府民の割合



*ペットボトルや空き缶、古紙等

● 施策の方向

生産・流通、消費、再生・処理、最終処分各段階における資源の循環に向けた取組みを促進し、資源循環型社会の構築を目指します。

- 再生原料・再生可能資源の利用促進
- 廃棄物排出量の削減
- リサイクル率の向上
- 最終処分量の削減
- 廃棄物の適正処理の徹底

2011 年度に講じた主な施策・事業と実績

■循環型社会推進計画の策定【新規】

[8,798 千円]

府内における生産・流通、消費、再生・処理、最終処分の各段階における資源の循環的利用に向けた取組みを促進し、資源循環型の社会を構築するため、2012年3月に循環型社会推進計画を策定しました（計画期間：2011年度～2015年度）。本計画の対象は、廃棄物処理法に基づく「廃棄物の減量と適正な処理」に加え、「循環型社会の構築」として、3R（リデュース・リユース・リサイクル）に関連する事項についても広く捉えています。これに伴い、計画の名称もこれまでの「廃棄物処理計画」から「循環型社会推進計画」に変更しました。なお、本計画は、2011年11月に大阪府環境審議会から計画策定の基本的な考え方について答申を得たうえ、パブリックコメントの手続きを経て策定したものです。

<2011 年度の実績>

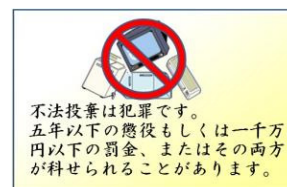
新たな目標値、施策等の明確化

【循環型社会推進室 06-6210-9566】

■適正な家電リサイクルの推進

[96 千円]

地デジ移行の影響による使用済テレビの不法投棄が急増したことを踏まえて、適正な家電リサイクルについて、府のホームページや府政だより等による府民等への普及啓発を実施しました。また、不用品回収業者による不適切な処理等の防止のため、立入検査・指導を実施しました。



<2011 年度の実績>

不法投棄台数の比較

使用済み家電の不法投棄も犯罪です

	2009 年度	2010 年度
・使用済テレビ	6656 台	→ 8959 台(増加)
・エアコン	126 台	→ 104 台(減少)
・冷蔵庫・冷凍庫	2878 台	→ 2345 台(減少)
・洗濯機・衣類乾燥機	1057 台	→ 680 台(減少)

【循環型社会推進室 06-6210-9567】

■容器包装リサイクルの推進

[186 千円]

「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律(容器包装リサイクル法)」に基づき、第6期大阪府分別収集促進計画(2011～2015年度)の円滑な実施のほか、市町村の分別収集実施状況や、リサイクル施設の整備状況を把握し、市町村に対する技術支援を行いました。



<2011 年度の実績>

容器包装リサイクルの現場

大阪府分別収集促進計画の計画達成率の向上等

	2009 年度	2010 年度
分別収集の計画達成率	86.6%	→ 85.3%
分別収集の実績量	159,301 t	→ 166,034 t

【循環型社会推進室 06-6210-9567】

■再生品普及促進事業

[901 千円]

生産段階における循環資源（廃棄物等）の利用を促進し、資源のリサイクルをより一層進めるとともに、循環型社会の形成に寄与するリサイクル関連産業を育成するため、2004 年度から循環資源を利用し府内の工場で製造したリサイクル製品で、一定の基準を満たすものを「なにわエコ良品（大阪府認定リサイクル製品）」として認定しており、2011 年度においても製品認定と、普及啓発を行いました。



大阪府リサイクル製品認定マーク

〈2011 年度の実績〉

リサイクル製品の認定件数

2010 年度：117 件 → 2011 年度：115 件

リサイクル製品を購入している府民の割合の増加

2010 年度：52% → 2011 年度：59%

【循環型社会推進室 06-6210-9567】

■PCB 廃棄物適正処理推進事業

[12 千円]

「大阪府 PCB 廃棄物処理計画」（2004 年 3 月策定）に基づき、近畿ブロック関係府県市と協力して適正処理を推進するとともに、保管事業場への立入検査等により、保管廃棄物の適正管理の徹底を図りました。

また、中小企業による PCB 廃棄物の処理を推進するため、国と都道府県が（独）環境再生保全機構に拠出したポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基金を通じて、中小企業が負担する PCB 処理費用を軽減しました。



PCB（コンデンサ）保管状況の立入検査

〈2011 年度の実績〉

大阪府域における PCB 廃棄物（現在、JESCO 大阪事業所の処理対象である高圧機器等に限る。）の処理進捗率

2010 年 12 月末：約 58%

2011 年 12 月末：約 63%

【環境管理室 06-6210-9583】

■産業廃棄物の不適正処理の根絶

[16,716 千円]

産業廃棄物の野積みや野外焼却等の不適正処理の根絶を図るため、排出事業者や処理業者に対し、産業廃棄物管理票（マニフェスト）の交付の徹底や適正処理の指導を強化するとともに、土地所有者等への土地の適正管理等の啓発・指導により不適正処理の未然防止を図りました。また、警察との連携等により廃棄物処理法と循環型社会形成推進条例を効果的に運用し、不適正処理の迅速な解決を図りました。



不適正処理の現場

〈2011 年度の実績〉

不適正処理の未然防止、迅速な解決

産業廃棄物の適正処理の着実な推進

不適正処理件数 2010 年度：408 件 → 2011 年度：316 件

（うち 2011 年度新規事案については当該年度中に 75% 解決）

【循環型社会推進室 06-6210-9570】

[]内の数字は 2011 年度の決算（見込み）額

II-3 全てのいのちが共生する社会の構築

《目標：2020年度》

生物多様性の府民認知度を70%以上にする。

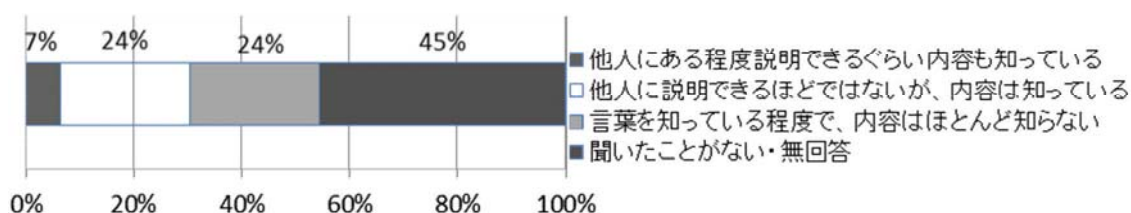
生物多様性の損失を止める行動を拡大する。

- ・ 活動する府民を30%増加する。(2009年 約7万人)
- ・ 保安林や鳥獣保護区等の生物多様性保全に資する地域指定を新たに2,000ha 拡大する。

《目標に対する現状》

- 生物多様性に関する府民の認知度（「他人にある程度説明できるぐらい内容も知っている」と「他人に説明できるほどではないが、内容は知っている」と回答した割合）は約31%です。

(2011年度大阪府民アンケート結果)



- 生物多様性の損失を止める活動に参加した府民は約12万5千人(2011年度)です。

おおさか山の日(山に親しむ推進月間)イベントの参加者 約75,000人

共生の森づくり、自然環境・里山保全活動の参加者 約6,500人

アドプトリバー、河川清掃活動の参加者 約18,000人 など

- 保安林や鳥獣保護区等の生物多様性保全に資する地域指定は83,305ha(2011年3月末)です。

生物多様性の保全に資する地域指定状況

名称	指定面積(ha)	名称	指定面積(ha)
保安林	16,776	自然環境保全地域	38
鳥獣保護区	12,801	緑地環境保全地域	32
府立自然公園	3,541	特別緑地保全地区	2
国定公園	16,498	自然海浜保全地区	22
近郊緑地保全区域	33,580	国・府指定天然記念物	15
		合計	83,305

●施策の方向

生物多様性についての府民理解を促進し、生物の生息環境の保全と回復への行動を促進します。

- 生物多様性の重要性の理解促進
- 生物多様性に配慮した行動促進
- 府民と連携したモニタリング体制の構築
- 生物多様性保全に資する地域指定の拡大
- エコロジカルネットワークの構築推進

○府民の理解促進

■世界の生物多様性保全に貢献

- ・ 大消費地として生物多様性配慮行動を促進

□府域の生物多様性を向上

- ・ 府域の現状評価
- ・ 地域指定の拡大
- ・ 保全活動の拡大
- ・ 水とみどりのつながりの拡大

生物多様性の保全

2011 年度に講じた主な施策・事業と実績

■天然記念物イタセンパラの保護増殖及びこれを利用した普及啓発事業

[4,078 千円]

天然記念物の淡水魚のイタセンパラの自然での生息環境を改善するため、その繁殖に必要な二枚貝の生息状況調査、生息に脅威を与えている外来生物の繁殖抑制や駆除に関する調査研究を行いました。また、研究所内のピオトープ池にイタセンパラを放流し、親子等府民を対象とした観察会等の開催、小中学校へのイタセンパラの出張展示や出前授業を実施し、自然保護や生物多様性の重要性について普及啓発を行いました。



イタセンパラ

<2011 年度の実績>

- ・外来魚駆除の調査研究を行った水域では、魚類全体に占める外来魚の割合が 90.1%から 19.5%に大幅に減少。
- ・イタセンパラの観察会では 100 名、小中学校の出前授業では 186 名、出張展示では約 1,000 名に生物多様性の重要性を啓発。
- ・イタセンパラ野生復帰を支援する市民ネットワーク（19 の連携団体）を設立。

【みどり・都市環境室 06-6210-9557、
06-6210-9549】

【水産課 06-6210-9612】
(実施:環境農林水産総合研究所)

■共生の森づくり活動推進事業

[6,298 千円]

自然の少ない大阪ベイエリアにおいて、野鳥や小動物の生息する草地や水辺などに森林が介在する大規模な“みどりの拠点”を創出するために、堺第 7-3 区産業廃棄物処分場の一部「共生の森（約 100ha）」において、自然の力を活かしながら府民、NPO、企業など多様な主体との連携による植栽、草刈、間伐等の森づくり活動と、自然環境のモニタリング調査、自然とのふれあい体験や自然観察といった自然環境学習等を実施しました。



共生の森での植樹の様子

<2011 年度の実績>

共生の森づくり活動への参加促進（参加人数 1,472 人）
多様な自然環境の創出（約 1.4ha）

【みどり・都市環境室 06-6210-9557】

■大阪府立阪南・岬自然公園の指定

[29,674 千円]

泉南西部の海から山まで繋がる優れた景観・自然環境の保護・保全、秩序ある適正かつ安全な利用を推進するため、府立自然公園の指定を行いました。併せて、大阪府立阪南・岬自然公園区域を含む近畿自然歩道の未整備区間の整備を実施しました。



銀の峰第 1 パノラマからの風景

<2011 年度の実績>

7 月 7 日に、新たに自然公園区域を 947ha 指定したことで、泉南市で途切れていた自然公園区域が府最南端まで延伸しました。

【みどり・都市環境室 06-6210-9555】

■森林資源モニタリング事業

[1,042 千円]

カシノナガキクイムシ（カシナガ）によるナラ枯れ被害は、府内では2009年度に北摂で確認されて以降、年々被害が拡大しつつあり、国庫補助事業の導入等により駆除対策を実施しています。併せて、今後の駆除対策をより効果的に実施するため、ナラ枯れの発生した高槻市と交野市で、対策後の被害の拡大・収束について、モニタリング調査を行いました。また、アドプトフォレスト等で取り組みを進めている放置竹林対策についても、効果的な整備手法の確立のため、羽曳野市と岸和田市の放置竹林において竹林対策の効果のモニタリング調査を行いました。



カシナガのオス(上)とメス(下)

<2011 年度の実績>

- ・2010 年度に被害が見られた2市3箇所では被害状況及び経過調査を実施しました。
- ・カシノナガキクイムシの羽化時期を特定しました。
- ・2市で竹林を皆伐後、再生量の変化の調査を実施しました。

【みどり・都市環境室 06-6210-9559】

(実施：環境農林水産総合研究所)

■農空間保全地域制度の推進

[78,631 千円]

「大阪府都市農業の推進及び農空間の保全と活用に関する条例」に基づき、農空間の公益的機能を発揮させるため、農空間保全地域において、水路整備などの耕作条件等の改善対策等の事業や遊休農地の解消等、府民の幅広い参加で農空間を守り育てる取り組みを進めました。



遊休農地を活用した学習農園

<2011 年度の実績>

遊休農地の解消 47.7ha

【農政室 06-6210-9601】

[]内の数字は2011年度の決算（見込み）額

II-4 健康で安心して暮らせる社会の構築（1） ～良好な大気環境を確保するために～

《目標：2020年度》

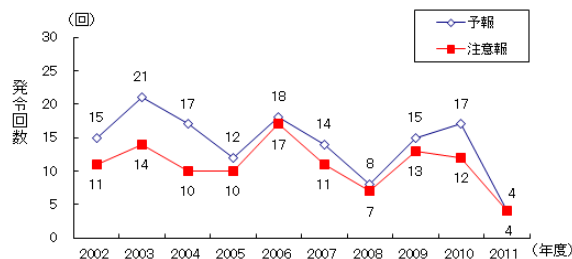
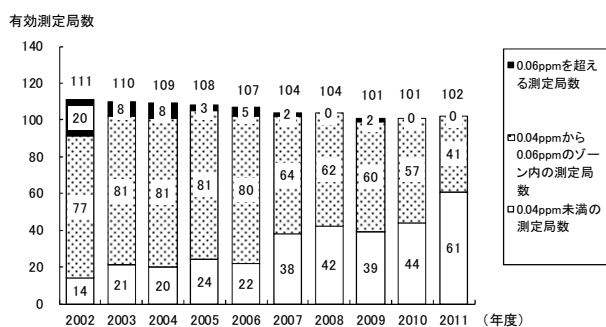
大気環境をさらに改善する。

- ・ 二酸化窒素の日平均値 0.06ppm 以下を確実に達成するとともに、0.04ppm 以上の地域を改善する。
- ・ 微小粒子状物質（PM2.5）の環境保全目標を達成する。
- ・ 光化学オキシダント濃度 0.12ppm（注意報発令レベル）未満を目指す。

《目標に対する現状》

■ 二酸化窒素は、改善傾向にあり、環境保全目標（1時間値の1日平均値が 0.04～0.06ppm のゾーン内、またはそれ以下）の上限値 0.06ppm を概ね下回るレベルに達し、約 4 割の地域が 0.04～0.06ppm のゾーン内となっています。

■ 光化学スモッグ注意報の発令回数は、年度による変動が大きく、増減を繰り返しています。全国的にはこれまで発令のなかった地域で初めて発令されるなど、広域移流の影響も指摘されています。



光化学スモッグの発令回数の推移

二酸化窒素の環境保全目標達成局数の推移

■ PM2.5 は、2009年9月に環境基準が「1年平均値 $15 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下、かつ、1日平均値が $35 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下」に定められました。

2011年度に自動測定機を順次整備し、常時監視を開始しました。2011年度は、7局で測定を行い、1局で環境保全目標を達成しました。

光化学スモッグとは

光化学オキシダントの濃度が高くなったとき、気象条件により白くモヤがかかったようになる現象のこと。人体への影響としては、目やのどへの刺激を中心とする被害が報告されています。

PM2.5とは

大気中に漂う浮遊粒子状物質（粒径 $10 \mu\text{m}$ 以下）のうち粒径 $2.5 \mu\text{m}$ 以下の小さなものをいいます。粒径が小さいため、肺の奥まで入りやすく、健康への影響が懸念されています。大気中で窒素酸化物（NOx）や揮発性有機化合物（VOC）等が反応して生成する割合が大きいことが分かっていますが、発生機構は未解明です。

● 施策の方向

自動車排出ガス対策や工場等の固定発生源対策を推進します。

- 自動車から排出される窒素酸化物（NOx）と粒子状物質（PM）の削減対策の推進
- PM2.5の現状把握と対策の検討・実施
- 揮発性有機化合物（VOC）の排出削減
- 建築物の解体工事に伴うアスベストの飛散防止対策の徹底

2011 年度に講じた主な施策・事業と実績

■自動車排出ガス総量削減計画の推進

[6,540 千円]

大阪府自動車 NO_x・PM 総量削減計画（2003 年 7 月策定）に基づき、低公害車・低排出ガス車の普及促進、自動車走行量の抑制、交通流の円滑化等の諸施策を関係機関と連携して総合的に推進するとともに、目標年度である 2010 年度における達成状況の評価を行いました。あわせて、次期総量削減計画の策定に必要となる各種対策の効果評価に係る調査を実施しました。

<2011 年度の実績>

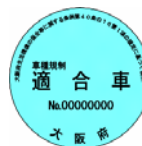
- ・計画における削減目標量の評価（目標を達成）
- ・大気汚染常時監視測定局における NO₂・SPM の環境基準
全局達成（目標年度：2010 年度）

【環境管理室 06-6210-9586】

■流入車対策推進事業

[30,246 千円]

二酸化窒素（NO₂）及び浮遊粒子状物質（SPM）に係る環境基準の確実な達成を図るため、生活環境の保全等に関する条例に基づき、府内 37 市町の対策地域を発着地として運行を行う者は、自動車 NO_x・PM 法で定める排ガス基準を満たすトラック、バス等の車種規制適合車等を使用しなければならないとする「流入車規制」を実施しました。新規登録自動車等を対象に適合車等への表示が必要なステッカーを交付するとともに、規制の実効性を確保するため、立入検査・指導を実施しました。



流入車規制検査

<2011 年度の実績>

ステッカー交付枚数：約 8.3 万枚（累計約 104.0 万枚）
立入検査：48 回、約 4,500 台を検査（累計 193 回、約 17,000 台）
他府県などから流入する非適合車の割合が大幅に減少（条例制定前の 2007 年度：17%→2011 年度：2% ※普通貨物自動車における割合）

【環境管理室 06-6210-9587】

■微小粒子状物質（PM_{2.5}）の測定【新規】

[86,626 千円]

新たに環境基準が定められた、環境大気中の微小粒子状物質（PM_{2.5}）について、自動測定機による連続測定を行うとともに、環境農林水産総合研究所が季節ごとに試料採取し、得られた試料の成分分析により府域における実態を把握しました。また、粒子状物質全体の削減対策を着実に進めました。



自動測定機

<2011 年度の実績>

- ・環境濃度の把握に向けた測定体制の整備
（一般局：10 局、自排局 4 局）
- ・環境大気中の微小粒子状物質の状況把握（成分分析）

【環境管理室 06-6972-7632】

（実施：環境農林水産総合研究所）

■微小粒子状物質等の汚染特性及び広域移流に関する研究

[3,828千円]

微小粒子状物質（PM2.5）や光化学オキシダントの汚染特性や汚染実態の解明を、国立環境研究所や他の自治体や大学と共同で行いました。微小粒子状物質（PM2.5）については、各種の解析手法を用いた発生源寄与評価の検討を進めました。

また、東アジア規模の広域移流を観測するため、ライダーを用いたモニタリングを行い、さらに、人工衛星観測データの活用について、国立環境研究所等と共同で取り組みました。

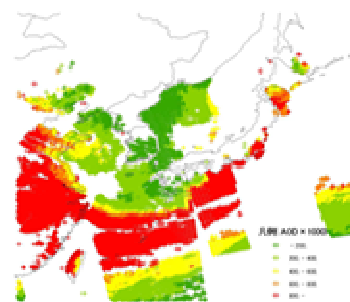


図 人工衛星 Aqua による黄砂飛来状況
(2010年3月21日)

<2011年度の実績>

微小粒子状物質の発生源寄与の評価
東アジア規模の広域移流の実態把握

【環境管理室 06-6210-9577】

(実施：環境農林水産総合研究所)

■光化学オキシダント・VOC 対策の推進

[647千円]

PM2.5 や光化学スモッグの原因の一つである VOC

（揮発性有機化合物）の排出量を、法・条例による排出規制や化学物質管理制度を用いた自主的取組などを促進することにより削減しました。また、光化学スモッグ発令時における府民への周知、緊急時対象工場へのNO_xやVOCの削減要請を行いました。

2011年度 測定結果

光化学オキシダント最高濃度	0.145ppm
オキシダント高濃度日数 (日最高濃度が0.12ppm以上の日数)	4日

<2011年度の実績>

- ・VOC 届出排出量の削減
2009年度 11.6千トン
2010年度 10.7千トン
- ・緊急時対象工場へのNO_x削減要請
2011年度 のべ727回

【環境管理室 06-6210-9577】

■府有施設吹付アスベスト対策事業

[218,195千円]

アスベストによる健康被害を防ぐため、府有施設において使用されている吹付けアスベストの除去対策工事を実施するとともに、空気環境測定等の定期点検を実施しました。

<2011年度の実績>

空気環境測定 12施設
アスベスト対策工事 6施設



アスベスト除去工事（イメージ）

【公共建築室 06-6210-9788】

■アスベスト飛散防止対策等の推進

[1,332 千円]

大気汚染防止法・府生活環境保全等に関する条例に基づく建築物解体作業届出の審査、立入検査によるアスベストの飛散防止規制指導、作業実施中における敷地境界濃度測定等を実施し、アスベストの飛散防止に努めました。



アスベスト解体現場パトロール

<2011 年度の実績>

届出の審査や現場への立入指導を実施(203 件)し、アスベストの飛散防止を図ったことで、敷地境界基準を超過した事例はありませんでした。

【環境管理室 06-6210-9581】

[]内の数字は2011年度の決算(見込み)額

II-4 健康で安心して暮らせる社会の構築（2）

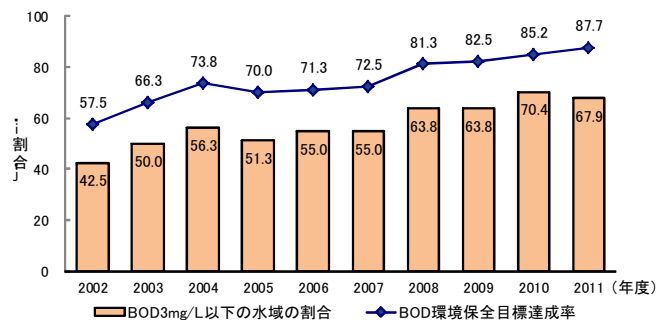
～良好な水環境を確保するために～

《目標：2020年度》

- 人と水がふれあえ、水道水源となりうる水質を目指し、水環境をさらに改善する。
 - ・ BOD（生物化学的酸素要求量）3mg/L 以下（環境保全目標の B 類型）を満たす河川の割合を 8 割にする。
- 多様な生物が棲む、豊かな大阪湾にする。
 - ・ 底層 DO（溶存酸素量）5mg/L 以上（湾奥部は 3mg/L 以上）を達成する。
 - ・ 藻場を造成する。（藻場面積 400ha を目指す）

《目標に対する現状》

- 河川の水質は、工場・事業場の排水処理対策や下水道の整備などによって全体的に改善傾向がみられます（BOD3mg/L 以下を約 7 割の水域で達成）。

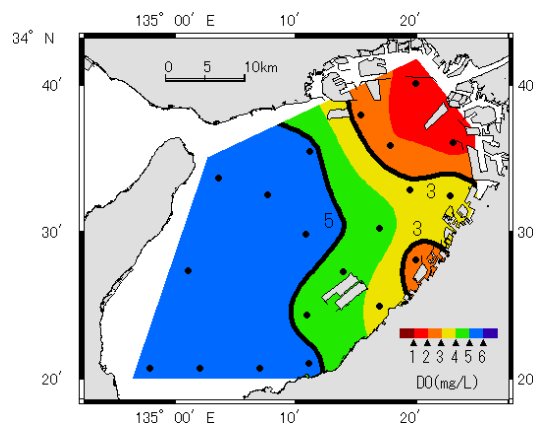


府内河川における BOD の環境保全目標達成状況及び BOD3mg/L 以下の水域の割合の推移

- 大阪府の海岸は、埋立てや海岸整備などにより自然海岸が全体の 1% しかなく、魚介類の産卵・育成に不可欠な藻場、干潟及び海底の砂地が大きく減少しており、自然の浄化機能や、府民が海とふれあう機会が低下しています。

	1978 年度	1989 年度	2011 年度
藻場面積 (ha)	451	287	360

- 夏季に湾奥部や埋立てのための海底土砂採取などで生じた窪地で発生する貧酸素水塊や青潮が水生生物に影響を与えています。



夏基地層 DO の分布図
(2009～2011 年度平均)

貧酸素水塊とは
水に溶けている酸素の量が極めて少ない水塊のこと。

● 施策の方向

流域の特性に応じた水質、水量、水生生物、水辺等を総合的に捉えて対策を推進します。

- 生活排水の 100% 適正処理を目指した生活排水処理対策の促進や総量規制等の工場・事業場排水対策の推進
- 健全な水循環の保全・再生
- 大阪湾の環境改善対策の推進

2011 年度に講じた主な施策・事業と実績

■総量削減計画の策定及び推進

[1,937 千円]

閉鎖性水域である大阪湾の水質改善を図るため、第7次総量削減計画を策定するとともに、化学的酸素要求量（COD）、窒素(T-N)及びりん(T-P)の府域での発生量の削減を推進しました。

発生負荷量と計画目標値

	2010 年度	2014 年度 目標値
COD	67 t/日	65 t/日
T-N	63 t/日	61 t/日
T-P	4.1 t/日	3.6 t/日

<2011 年度の実績>

第7次総量削減計画の策定
発生負荷量削減の進捗管理

【環境管理室 06-6210-9577】

■水質汚濁負荷量の削減 ～生活排水対策の促進～

[0 千円]

大阪府生活排水対策推進会議等を通じて、市町村における下水道や合併処理浄化槽等の効率的・効果的な整備を促進するため、「大阪府生活排水処理計画整備指針」の策定等を行いました。また、「大阪府生活排水対策推進月間」（2月）を中心に、家庭における生活排水対策の浸透を図りました。

<2011 年度の実績>

生活排水適正処理率が2011年度末で93.7%と前年度より0.4ポイント上昇。



生活排水キャラクター
かっぱ忍者 せせらぎ

【環境管理室 06-6210-9585】

■流域下水道事業の推進

[26,548,588 千円]

大阪湾や河川等の公共用水域の水質改善のため、今池水みらいセンター水処理施設（34,000m³/日）を増設するなど、流域下水道の幹線管渠、ポンプ場、水みらいセンター（下水処理場）の整備を推進しています。また、水みらいセンターにおいては、富栄養化の原因である窒素・リン等を除去する高度な水処理施設を整備し、水みらいセンターとポンプ場においては、合流式下水道の改善を進め、小阪ポンプ場合流式下水道改善施設の運転を開始しました。



水みらいセンター

<2011 年度の実績>

今池水みらいセンター水処理施設（34,000m³/日）運転開始。
小阪ポンプ場合流式下水道改善施設運転開始。

【下水道室 06-6944-6794】

■浄化槽整備事業の推進

[18,231 千円]

生活排水対策やトイレの水洗化による生活環境の改善に効果的な浄化槽設置を促進するため、個人が浄化槽を設置する際の費用の一部を助成する「浄化槽設置整備事業（個人設置型）」及び、市町村が各戸に浄化槽を整備し住民から使用料を徴収して、管理・運営する「浄化槽市町村整備推進事業（市町村設置型）」を実施する市町村に対し、府費補助金を交付するなど一層の浄化槽整備を図りました。



大阪府浄化槽マスコット
キャラクター ジョワ

<2011 年度の実績>

個人設置型浄化槽 125 基、市町村設置型浄化槽 16 基を設置。

【環境衛生課 06-6944-9181】

■大阪湾再生

[1,480 千円]

大阪湾再生推進会議（事務局：近畿地方整備局、国・府県・市等で構成）において策定された「大阪湾再生行動計画」により、関係機関が大阪湾再生のための施策を実施しました。また、「大阪湾環境保全協議会」において、大阪湾の環境保全を啓発しました。

[大阪湾再生行動計画の主な施策]

- 陸域負荷削減（総量規制、生活排水対策）
- 海域環境改善（藻場造成、くぼ地修復）
- モニタリング（水質常時監視、大阪湾水質一斉調査）



人と海との触れ合い（潮干狩り）

<2011 年度の実績>

常時監視及び大阪湾再生水質一斉調査による大阪湾の水質モニタリングの実施（常時監視 15 地点、一斉調査 55 地点）

【環境管理室 06-6210-9577】

■沿岸漁業整備開発事業

[37,100 千円]

漁獲量の増大を図るため、魚介類の産卵場、稚仔魚の育成場である増殖場（藻場）を造成しました。



餌場に集まる魚類



藻場

<2011 年度の実績>

餌料培養礁 63 基設置

モニタリング調査（四季）の実施

【水産課 06-6210-9612】

■海底耕耘事業

[- 千円]

海底の堆積物を攪拌し、酸化的な分解を促進することにより、底質を改善させました。



底びき漁船による海底耕耘風景



海底耕耘機

<2011 年度の実績>

春と秋に 2 回実施

【水産課 06-6210-9612】

[]内の数字は 2011 年度の決算（見込み）額

II-4 健康で安心して暮らせる社会の構築（3）

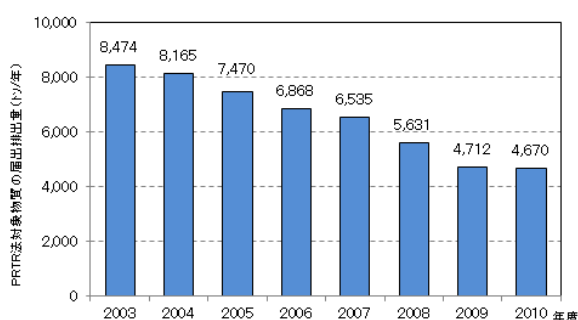
～ 化学物質のリスク管理を推進するために ～

《目標：2020年度》

環境リスクの高い化学物質の排出量を2010年度より削減する。

《目標に対する現状》

■ 府内におけるPRTR法対象物質の届出排出量は、着実に減少しています。



府内におけるPRTR法対象物質の届出排出量の経年変化

※届出排出量の数値は、最新の届出内容に基づき過去に遡って修正しています。

■ 府内におけるPRTR法対象物質の排出量は、全国第8位と大きな割合を占めています。（可住地面積当たり排出量では全国第2位）

都道府県	届出排出量	届出外排出量			排出量合計
		事業者	家庭	移動体	
1 愛知県	12,828	7,568	3,704	3,460	27,560
2 東京都	2,248	12,735	2,303	3,752	21,038
3 埼玉県	9,114	4,738	2,886	3,138	19,876
4 神奈川県	7,786	5,993	2,013	3,117	18,910
5 静岡県	10,394	3,664	2,410	2,405	18,873
6 千葉県	7,228	5,476	2,937	3,039	18,681
7 茨城県	8,235	4,888	1,853	2,324	17,300
8 大阪府	4,670	7,250	2,448	2,830	17,198
9 広島県	10,625	2,936	1,533	1,863	16,957
10 兵庫県	8,619	4,004	1,685	2,523	16,832
その他	100,985	77,148	35,055	45,539	258,727
合計	182,732	136,401	58,827	75,041	453,000

都道府県別のPRTR法対象物質の排出量(2010年度)

PRTR法とは

人の健康や生態系に有害なおそれのある化学物質の環境中への排出量などを把握、集計、公表する仕組み。現在462物質がこの法律の届出対象として指定されています。

● 施策の方向

環境リスクの高い化学物質の排出削減や人等への悪影響が懸念される化学物質に対する予防的取組を推進するとともに、府民・事業者・行政等様々な主体の環境リスクについての理解促進を図ります。

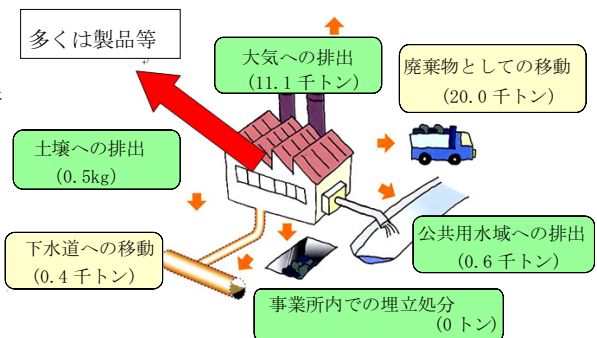
- 環境リスクの高い化学物質の排出削減
- 化学物質に関するリスクコミュニケーションの推進
- 残留性有機汚染物質や汚染土壌等の適正管理・処理

2011 年度に講じた主な施策・事業と実績

■化学物質対策推進事業

[6,308千円]

環境リスクの高い化学物質の排出削減を図るため、PRTR法及び大阪府生活環境の保全等に関する条例に基づき、化学物質の排出量等の届出を受け、データの集計・公表を行うとともに、事業者に対し指導・助言を行いました。また、化学物質の排出削減やリスクコミュニケーションの重要性について、府民・事業者等の理解を深めるため、化学物質対策に関するセミナーを開催し、府民・事業者・行政の対話の推進に努めました。



2010年度の府域における化学物質の届出排出量・移動量・取扱量

<2011年度の実績>

- ・排出量等の届出件数 法：1,703件、条例1,285件
- ・化学物質対策セミナー1回開催

【環境管理室 06-6210-9578】

■土壌・地下水汚染対策の推進

[754千円]

土壌汚染による府民の健康影響の防止を図るため、土壌汚染対策法及び大阪府生活環境の保全等に関する条例に基づき、土地の所有者等が行う土壌汚染の状況調査や汚染の除去等の措置について、指導を行いました。

また、土壌・地下水汚染の発生を未然に防止するため、有害物質を使用している事業場に対して、漏洩防止等の措置について、指導を行いました。

<2011年度の実績>

- ・形質変更届出件数：77件
- ・特定施設廃止件数（調査義務指導）：27件
- ・調査結果報告件数（法、条例、自主）：22件
- ・対象事業場への周知資料発送：209件



土壌汚染の除去措置の実施状況

【環境管理室 06-6210-9579】

■大阪エコ農産物認証制度の推進

[12,564千円]

近年、農業による環境負荷への軽減が課題となっており、特に、減農薬、減化学肥料栽培に取り組む生産者の支援のため、府では農薬の使用回数と化学肥料の使用量を府内の標準の半以下にして栽培した農産物を「大阪エコ農産物」として認証する制度を推進しました。



大阪エコ農産物認証マーク

<2011年度の実績>

大阪エコ農産物認証面積：495ha

【農政室 072-957-0520】

府内ではナスやキュウリにおいてミナミキイロアザミウマが発生して問題になっています。そこで、紫外光または可視光の照射がミナミキイロアザミウマの行動に及ぼす影響を調べ、青色の可視光に誘引されやすいことを明らかにしました。また、この特性を利用して、青色粘着板に青色 LED を照射した「反射型誘殺トラップ」を考案し、人工光源を用いてこの害虫を誘引・殺虫する器具の研究を進めました。



反射型誘殺トラップ

〈2011 年度の実績〉

問題害虫が青色光に誘引されやすいことが判明。
これを利用して「反射型誘殺トラップ」を考案

【農政室 06-6210-9590】

(実施：環境農林水産総合研究所)

[]内の数字は 2011 年度の決算（見込み）額

Ⅲ 魅力と活力ある快適な地域づくりの推進

大阪は、その魅力と活力に惹かれ多くの人々が暮らし、働き、訪れる地域ですが、一方で、ヒートアイランド現象やいまだ多数の苦情がよせられる騒音・振動などの都市部特有の問題、「みどりが少ない」、「雑然としている」などのマイナスイメージもあります。

今後、日本全体の人口が減少していくなかで、引き続き都市の活力を維持していくためには、快適な生活環境が確保された「暮らしやすい」、「働きやすい」、「訪れたい」都市を目指し、大阪の特徴を活かした質の高い都市環境を創造し、魅力と活力を高めていく必要があります。

～「暮らしやすい」、「働きやすい」、「訪れたい」都市を目指して～

緑と水辺の保全と創造

■みどり*の風を感じる大阪

※みどり：周辺山系の森林、都市の樹林・樹木・草花、公園、農地に加え、これらと一体となった水辺・オープンスペースなど



資料：みどりの大阪推進計画

魅力ある景観、歴史的・文化的環境の形成

■魅力ある景観の形成

■歴史的・文化的環境の形成



千早赤阪村下赤阪の棚田の風景



富田林市寺内町の町並



百舌鳥・古市古墳群

快適で安らぎのある都市環境の形成

■騒音・振動の防止

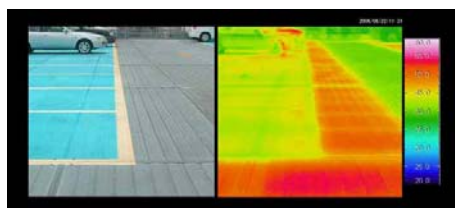
■ヒートアイランド現象の緩和



屋上緑化



駐車場の芝生化



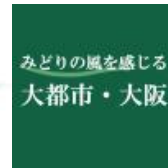
太陽熱の高反射舗装

2011 年度に講じた主な施策・事業と実績

■「みどりの風促進区域」における緑化の推進【新規】

[336, 450 千円]

海と山を繋ぐみどりの太い軸の形成を通じ、府民が実感できるみどりを創出するとともに、ヒートアイランド現象の緩和や、官民一体となった緑化の取組みを促進するため、「みどりの風促進区域」を制度化します。区域内では、①公共事業の重点化、②民有地の都市計画手法（容積率、建ぺい率の緩和等）による緑化誘導、③樹木の提供など企業とのタイアップによる沿線民有地の緑化促進を取組みの3本柱として、区域内の緑化推進を図ります。



<2011 年度の実績>

みどりの風促進区域内での緑化推進

2011 年度末植栽実績 約 3,400 本

- ・民有地緑化実施箇所 41 地区 約 2,300 本
- ・公共緑化実施箇所 約 1,100 本

【環境農林水産総務課 06-6210-9543】

【公園課 06-6944-7594】

■対策効果シミュレーション事業【新規】

[5, 380 千円]

建築物・街区の熱負荷を算出し、ヒートアイランド対策を行った場合の熱負荷削減効果を簡易にシミュレーション出来るシステムを開発し、事業者や建物所有者等も利用出来るようにすることで、今後の建築・開発の際、ヒートアイランド対策導入の検討に活用出来るものとしします。



(対策前)



(対策後)

ヒートアイランド対策イメージ

<2011 年度の実績>

建築物・街区の熱負荷とヒート対策効果の算出できるシステムの構築

【みどり・都市環境室 06-6210-9553】

■道路交通騒音対策の推進

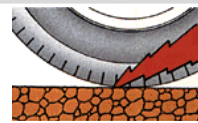
[2, 608 千円]

幹線道路沿道における騒音に係る環境保全目標の達成状況を把握し、関係機関との連携を図り道路交通騒音対策を推進しました。

<2011 年度の実績>

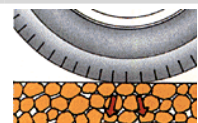
道路沿道における環境保全目標の達成率

2010 年度 91.8%



〔通常舗装〕

タイヤ溝と舗装面の間に挟まれた空気の逃げ道がなく、空気圧縮音、膨張音が発生する。



〔低騒音舗装〕

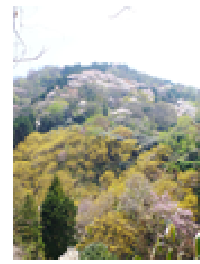
舗装に設けられた空隙に空気が逃げ、音が生じにくい。

【環境管理室 06-6210-9588】

■生駒山系花屏風構想の推進

[1,638 千円]

生駒山系を屏風に見立て、植栽や植栽樹木の管理に、企業やNPO等との府民協働で取り組み、景観をはじめ、CO₂吸収、土砂災害防止等の森林の有する様々な公益的機能についての府民の理解を深め、府民から愛される自然環境資源として次世代に引き継ぎます。



生駒山系花屏風

〈2011 年度の実績〉

森林所有者等の協力により、2011 年度において788本の植栽を実施し（ヤマザクラ、ソメイヨシノ、ミツバツツジ、カワツザクラ等）、生駒山の景観形成に努めることができました。

【みどり・都市環境室 06-6210-9555】

■公立小学校の芝生化推進事業

[275,792 千円]

地域と学校が一体となって行う公立小学校の運動場の芝生化を推進するため、芝生づくりにかかる経費の一部を補助し（47校）、庁内関係部局により設置している「芝生サポート隊」（7隊）が、技術サポートや出前講座を行いました。



芝生の活用事例（芝生を舞台にキッズダンス）

〈2011 年度の実績〉

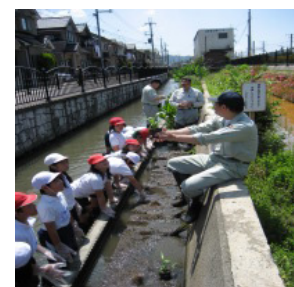
- ・地域コミュニティの活性化
 - ・都市部における緑化空間の確保
 - ・子どもたちの教育環境の向上
- （参考）
- ・参画した地域団体数 235 団体
 - ・芝生整備面積 5.2ha

【みどり・都市環境室 06-6210-9558】

■オアシス整備事業

[215,432 千円]

オアシス構想の新たな取組方向の将来像である「大阪の農業・農空間を守り、育てるオアシス」をめざすため、府民とともに、ため池・水路をはじめとする農空間を保全・活用する地域づくりとして、府内6地区でいきいき水路整備事業を実施し、1地区の整備を完了しました。（ため池オアシス整備事業は、1991 年度から府内 36 地区の整備を完了。いきいき水路整備事業は、1996 年度から府内9地区の整備を完了。）



小学生による長瀬川の植栽活動

〈2011 年度の実績〉

- ・府民参加による農空間の資源の保全・活用と、地域力の向上
- ・府内6地区でいきいき水路整備事業を実施、1地区の整備を完了

【農政室 06-6210-9598】

■水都大阪（ライトアップと水辺のにぎわい創出）

[854,022千円]

「水の都大阪再生構想」に基づき、親水護岸や遊歩道整備、船着場など、背後地のまちづくりと一体となった魅力ある水辺空間の整備を行いました。

また、大阪が世界に誇りうる都心部の「水の回廊」など、既存資産の魅力を光で際立たせ、水都大阪の魅力を世界に発信するため、ライトアップでの効果的な光の演出を行っており、2011年度には中之島の東西拠点における光景観が概成しました。



天満橋のライトアップ

<2011年度の実績>

- ・橋梁ライトアップ（堂島大橋、天満橋）の完成
- ・船着場（5か所）ライトアップの完成
- ・堂島川ライトアップ（中之島バンクス対岸、玉江橋上流左岸、大江橋下流左岸）の完成

【河川室 06-6944-9306】

■アドプト・リバー・プログラム

[1,474千円]

河川の一定区間を、地域の団体と地元市町村、河川管理者である府が協力しあいながら、継続的に清掃や緑化などの活動を実施することで、地域に愛され、人や自然にやさしい河川づくり、美化による地域環境の改善、不法投棄の防止を目指して活動を行い、2011年度は府内各地で4万人を超える方にご参加頂きました。



清掃活動風景

<2011年度の実績>

4万人を超える方が地域活動に参加

【河川室 06-6944-9304】

[]内の数字は2011年度の決算（見込み）額

IV 施策推進に当たっての視点

良好な環境を保全・創造し、将来にわたって維持していくためには、人間の活動を支える社会経済システムを持続可能なものに転換していかなければなりません。

環境の改善を図りながら、都市の活力を維持していくためには、私達の活動を支えるあらゆる分野に環境の視点を組み込んでいき、経済活動の面でも産業を環境に配慮したものに転換していくグリーン化を進めることや、環境関連産業の成長を促すことが必要です。

～環境と成長の両立に向けて～

良好な環境を支える都市構造への転換

■集約・連携型都市構造の強化

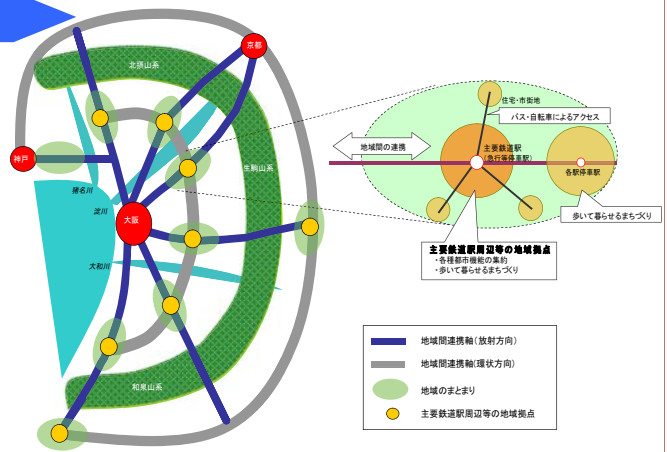
産業のグリーン化

■環境技術の振興

■環境関連産業の成長促進

環境関連産業の成長促進

■ビジネスチャンスの創出



集約・連携型都市構造のイメージ図

資料：第4次大阪府国土利用計画

～地域主権の確立・広域連携の推進～

地域主権の確立・広域連携の推進

■市町村への権限移譲と広域連携の推進

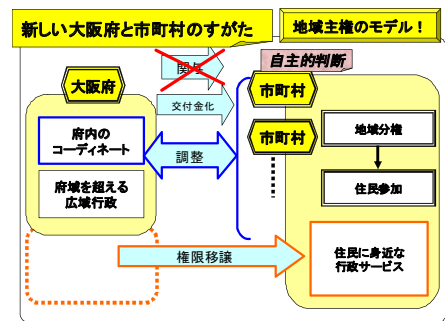
環境分野における取り組み

■広域連携の推進

■関西広域連合での取組

■市町村への権限移譲

■地域における情報の共有の推進



大阪発“地方分権改革”ビジョン H21.3



フェニックス計画 大阪沖埋立処分場



大和川（石川合流地点）



カワウ

2011 年度に講じた主な施策・事業と実績

■環境技術コーディネート事業

[1,619 千円]

環境保全の推進や環境関連産業の振興のため、府が抱える環境問題に役立つ環境技術を中心に、技術相談、特許情報や技術情報の提供、中小企業が開発した環境技術の評価及び普及支援等を行った。



<2011 年度の実績>

環境保全の推進及び環境関連産業の振興

- ・環境技術5件を評価し、うち3件を「ゴールド・エコテック」に選定
- ・環境省の事業を活用し、有機性排水処理技術の実証を実施

【環境農林水産総務課 06-6210-9543】

(実施：環境農林水産総合研究所)

■大阪 EV（電気自動車）アクションプログラム推進事業

[10,377 千円]

EV ビジネス用急速充電設備や通信機能付き200V 充電設備の設置に補助するとともに、国のプロジェクトを活用し、EV タクシー運行最適化システムや EV のワンウェイトリップ方式カーシェアリングのシステムを開発した。また、企業等と連携し、JR 大阪駅などへの EV タクシー専用乗場の設置を実現した。さらに、EV・EV 関連部品を開発するものづくり中小企業等に対して補助を実施した。

<2011 年度の実績>

- ・急速充電設備 10 基、200V 充電設備 2 基に対して補助
- ・JR 大阪駅・なんばマルイ前に EV タクシー専用乗場を設置
- ・2012 年 2 月に大阪 EV アクション協議会を開催
- ・EV・EV 関連部品の技術開発 9 件に対して補助



JR 大阪駅 EV/HV タクシー乗場

【新エネルギー産業課 06-6210-9484】

■市町村への権限移譲

[- 千円]

大阪府の地方分権改革ビジョンに基づき、市町村へ公害規制の権限を移譲しました。

また、市町村が移譲事務を適切に管理・執行できるよう、ガイダンスの実施、研究生の受け入れ、サポートチームによる技術的支援などを行いました。

<2011 年度の実績>

大気汚染防止法 14、水質汚濁防止法 13、PRTR 法 15 などを市町村へ権限移譲しました。

【環境管理室 06-6210-9583】

■ 関西広域連合における広域的な環境保全対策の推進（広域環境保全）
及び中長期的なエネルギー政策の検討

[10,046千円]

関西広域連合での温室効果ガス削減のための取組や府県を越えた鳥獣保護管理の取組といった広域的な環境保全対策を推進しました。また、「関西における中長期的なエネルギー政策のあり方」の検討にあたっての基本的な考え方について、2011年12月に取りまとめました。

〈2011年度の実績〉

広域環境保全計画を策定するとともに、下記分野について取組が進められました。

（温室効果ガス削減）

- ・5月16日から10月31日の間「関西夏のエコスタイル」の取組を実施しました。
- ・大阪府内のエコオフィス宣言登録事業所は273事業所（2012年3月末現在）となりました。
- ・関西スタイルのエコポイント事業を、7月から12月の間試行実施しました。
- ・電気自動車充電マップの作成、広域観光モデルルートの提案および観光統一キャンペーンの実施や共通化した充電インフラの導入努力や事業者等への推奨など具体策を取り決めた。
- ・クレジットの広域活用に関する施策方針を決定しました。

（カワウ対策）

関西圏におけるカワウの生息・繁殖状況が明らかとなり広域保護管理計画の基礎データ及び課題が整理されました。

（エネルギー）

「関西における中長期的なエネルギーのあり方検討にあたっての基本的考え方」を2011年12月に取りまとめました。

【環境農林水産総務課 06-6210-9542】

【エネルギー政策課 06-6210-9288】

（2011年度は環境農林水産総務課）

【みどり・都市環境室 06-6210-9549】

【環境管理室 06-6210-9586】

【動物愛護畜産課 06-6210-9619】

【新エネルギー産業課 06-6210-9484】

【地域主権課 06-6941-1705】

[]内の数字は2011年度の決算（見込み）額